

議事録

項目	第3回 水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会
協議日時	平成30年11月28日(水) 14:00~16:00
協議場所	熊本市動植物園 緑の相談所2階会議室
協議者 (敬称略)	<p>東海大学 現代教養センター(九州教養教育センター) 特任教授 市川 勉(会長)</p> <p>熊本大学大学院 くまもと水循環・減災研究教育センター 准教授 星野 裕司(副会長)</p> <p>熊本大学大学院 先端科学研究部(工学系)環境保全分野 准教授 皆川 朋子</p> <p>九州大学大学院 芸術工学研究院 環境デザイン部門 准教授 藤田 直子(欠席)</p> <p>公益財団法人 熊本市美術文化振興財団 理事 葉山 耕司(欠席)</p> <p>公益財団法人 地方経済総合研究所 専務理事 木村 正明</p> <p>キリン株式会社 CSV 戦略部 絆づくり推進室 (熊本復興支援担当) 古賀 朗</p> <p>株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング シニアマネージャー 若松 隆一(欠席)</p> <p>熊本県ボート協会 会長 三井 宜之</p> <p>協業組合江津湖観光 マネージャー 江藤 啓貴</p> <p>江津湖貸舟協同組合 理事 川上 二矢</p> <p>熊本県立図書館 館長 豊田 祐一</p> <p>一般社団法人 熊本市造園建設業協会 会長 吉村 昌洋</p> <p>一般財団法人 熊本市社会教育振興事業団 理事長 宮原 國臣</p> <p>水前寺江津湖公園愛護会 会長 多神田 喜代太</p> <p>水前寺江津湖(体育館跡)公園愛護会 会長 松尾 直樹</p> <p>水前寺江津湖(児童)公園愛護会 会長 小崎 正道</p> <p>出水校区自治協議会 会長 渡辺 幸夫</p> <p>砂取校区自治協議会 会長 竹原 寧</p> <p>出水南校区自治協議会 会長 藤瀬 明謙</p> <p>健軍校区自治協議会 会長 村上 徹郎</p> <p>画図校区自治協議会 会長 内藤 征夫</p> <p>泉ヶ丘校区自治協議会 会長 加藤 俊輔(欠席)</p> <p>若葉校区自治協議会 会長 古閑 勝徳(欠席)</p> <p>秋津校区自治協議会 会長 藤山 英美</p> <p>水前寺活性化プロジェクトチーム 代表 永野 陽子</p>

熊本市子育て支援ネットワーク連絡会
会長 西原 明優
熊本県文化協会
副会長 岩岡 中正
熊本記念植物採集会
副会長 奥村 智治（欠席）
熊本野生生物研究会
事務局企画担当 歌岡 宏信
自然観察指導員熊本県連絡会
事務局長 田畑 清霧
日本野鳥の会熊本県支部
副支部長 坂梨 仁彦
水と緑ワーキンググループ
代表 大住 和子

藤岡土木部首席審議員
事務局・関係課

<議題>

- (1) 前回会議の振り返り
- (2) 今回の検討事項
- (3) 動植物園マスタープラン（素案）
- (4) 基本理念と基本方針
- (5) 施策事業（イメージ）
- (6) 今後のスケジュール

【議事録】

- 皆様こんにちは。土木部の藤岡でございます。本日皆様お忙しいところ、お集りいただきまして、誠にありがとうございます。また各部会委員の皆様におかれましては毎月の部会へのご参加をいただきまして、改めて感謝申し上げます。本日の協議会ですが、事務局より後ほど詳しい説明があるとは思いますが、前回協議会でご議論いただきました「基本理念と基本方針」、各部会でご提案いただいた「施策事業」についてお示しさせていただきます。特に今回、ご提示させていただきます施策事業たたき案でございますが、まだ発展段階ではございますが、江津湖の持つ豊かな自然や魅力をいかに発揮し、いかに発信をしていくか、市民の方々にとっても非常に関心の高いところでございます。各事業におきまして、これからブラッシュアップが必要なところもございますので、皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。（藤岡土木部首席審議員）
- 市川でございます。本日の協議会では先ほどのご挨拶にもありましたようにいよいよ施策事業に入っていくこととなります。部会での発案段階ということで、まだまだこれからということもありますが、市民の皆さんの関心も大きいところですから、皆さんご議論のほどよろしく願いいたします。それでは次第に沿って進めてまいります。「議題（１）前回会議の振り返りについて」事務局より説明申し上げます。（会長）

～議題（１）前回会議の振り返りの説明後～

- はい、事務局より議題（１）についてご説明いただきました。委員の皆様よりご意見ご質問ございますか。（会長）

（特になし）

- よろしいですか。なければ次の議題の（２）今回の検討事項について事務局より説明をお願いします。（会長）

～議題（２）今回の検討事項の説明後～

- 委員の皆様よりご意見ご質問ございますか。（会長）

（特になし）

- よろしいでしょうか。それでは次に議題の（３）に移りたいと思います。今回の水前寺江津湖公園利活用・保全計画の対象区域の一部である動植物園についてはマスタープラン素案が作成されているということで、今後公園の検討に深く絡んでくるものです。その内容について、知っておく必要がありますので、今回説明してもらいます。では、事務局より説明お願いいたします。（会長）

～議題（３）動植物園マスタープラン（素案）の説明後～

- はい、議題（３）について事務局より説明がありましたが、委員の皆様からのご意見ご質問はございますでしょうか。（会長）

（特になし）

- よろしいでしょうか。なければ次の議題（４）にいきたいと思います。「議題（４）基本理念・基本方針」について事務局より説明お願いいたします。（会長）

～議題（４）基本理念と基本方針の説明後～

- はい、ありがとうございました。議題（４）について今、基本理念・基本方針について事務局より説明がありました。委員の皆様よりご意見ご質問ありましたらお願いいたします。具体的な内容につきましてはこの次の議題で各部長から説明がありますが、今この段階でご質問等ございますか。（会長）

（特になし）

- よろしいですか。それでは次の議題です。議題の（５）施策事業（イメージ）について各部長より説明をお願いいたします。まず環境部会の皆川部長よりお願いいた

します。(会長)

～議題(5) 施策事業(イメージ)の説明後～

- はい、どうもありがとうございました。今、議題(5)につきまして、環境部会、アクティビティ・マネジメント部会、両部会長の方からご説明を頂きました。委員の皆さまからのご質問ご意見ございましたらお願いします。(会長)

- 児童公園の愛護会の小崎と申します。公園の整備についてちょっとお伺い致します。トイレを再整備して頂くということは本当にありがたく感謝しております。ただ、整備をされる場合に現在のところが少し狭い所ですので、移動してつくられる場合はぜひ住民の方の声を取り入れて欲しいということが一点と、もう一点は公園内に通路がありますけれども、電車通りから南にかけて下江津の方にかけて、その向こう側に住宅がありまして、ただ公園の通路というだけではなくて生活道路になっているんです。以前から街灯の設置をお願いしたりとか、防犯等とかあらゆる機会を通してお願いしてきましたけど、残念ながら現在に至っております。そういうことで折角ですから、この機会を通してもう少し明るくしてほしい。ちょうど公園内がカーブになっておりますし、サクラ等の高木がある関係上、非常に暗いんです。折角あそこは玄関口となる場所ですので、私たちが他の家に行った時に、玄関が暗かったら、先はどうなんだろうと不安が出てきますし、夕方から暗いと、それが負の連鎖で昼間もなんか薄暗いんじゃないかというイメージがわくと非常に困ります。ちょうど今は夕方、暗くなりますので、お仕事が終わってちょうど5時過ぎ、5時半くらいから暗くなります。ぜひ現場を見ていただきたいです。ちょっとこことは話が違いますけど、不審者がここ2～3日現れて、非常に困って、私は砂取校区の防犯会長もやっている関係で、そういう見回りも皆さんにお願いしてやっているところなんです。まず公園の予算の関係もありますけれども、公園を明るくしてほしい、通路を明るくしてほしい。そういう意見が以前から住民の声であります。隣の水前寺体育館の公園は、高木もありませんし、非常に明るくて安全なものだから安心してあそこはジョギングしたりとか、色々なことをされているんです。児童公園は暗いから、生活道路でありながら通るのに怖い。ぜひ電車通りから見ていただくと薄暗いので、これでは夜も暗いんじゃないか昼間も暗いんじゃないかと感じを受けている方もいらっしゃると思うので、その点ではぜひ付け加えてほしいと思います。よろしくお願いします。(小崎委員)

- 事務局でございます。ご意見ありがとうございます。今、アクティビティ・マネジメント編の資料5-2の基本方針「魅力」と「質」の向上①-4でちびっこプールの再整備について記載させて頂いてございます。児童公園は子ども達でたいへん賑わっているようなところでございます。ただ、トイレ等のかなり老朽化が進んでいますので、トイレの再整備等にぜひ着手をしていきたいと考えているところでございます。トイレの再整備にあたりましては、当然ながら地元の方の、お住まいの方々のご意見等を

お聞きしながらスキームについては考えていきたいと思っております。また、小崎委員からご意見がありましたように公園内が暗いというような街灯の問題であったり高木の話であったり、今後こちら現場を見させていただく中で、またご相談させて頂ければと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。ご意見ありがとうございます。（事務局）

- 自然観察会の田畑です。資料5-2の①-4-2「ドッグランの整備」とございますけれども、野生の鳥や獣をそこに寄せ付けたくない時に、一番簡単な方法がそこに犬を飼うです。江津湖は多くの野生生物がいることが最大の魅力ではないかと思えます。ドッグランが整備されると、彼らは消えるのではなからうかと思えます。そこはできればやめていただきたいと思えます。以上です。（田畑委員）
- ご意見ありがとうございます。ドッグランの整備につきましては、東区のまちづくりの方で行われました中学生の意見等で「ドッグランの整備があったら良いよね」といったような子どもの意見からあげていることではあります。ドッグランをどこに整備するのか、どのくらいの規模にするか、その辺等は環境部会の方でもご議論をさせて頂きつつ、この施策事業の有無については検討させて頂ければと思っております。よろしくお願いたします。（事務局）
- ひとつ社会問題になっておりますプラスチックの海洋汚染があります。この問題をおさえることは大切だと思います。もう一つ意見ですが、私は江津湖の水生生物を展示した水族館みたいな、そういうものができないかと思っています。（永野委員）
- マイクロプラスチックの問題でございますが、これにつきましては、まだよく解明されていないところがございますので、今後、環境部局と話しをさせて頂きたいと思えます。また、水族館につきましては、この中にはございませんけど、かなり費用がかかるという話でございます。ご意見として賜っておきたいと思えます。ありがとうございます。（事務局）
- 秋津自治協議会の藤山です。基本理念と基本方針について、両部会とも非常によくまとまっていると思えます。これが本当に実施されれば素晴らしいと思えます。少し心配なのが、この中でも触れられておりますけれども、人材、新企業、担い手のところがどういう形でいくのか、また財源の問題、今後どのように財源を確保できるのか、ということと、地域連携の部分で少し工夫をすれば、維持管理能力、マネジメントにおいて大きく貢献できるのではないかと感じております。私の住む秋津3丁目公園につきましては、自治協議会が公園の維持管理を委託されまして、市の方は最高で3回くらいの草刈ですが、我々は一年間委託を受けていますので、20回くらい草を刈っております。落ち葉を集めるのも機械でできますので、そういう形で地域連携ができればベストだと思っております。（藤山委員）

●今後具体的な中身を詰めていきたいと思っております、今回が頭出しということですので、財源につきましても、ここに色々と企業という形で書かせて頂いておりますけれども、今後色々な取り組みの中で、サウンディングと言いまして、企業さんの方に打診をしていくというのが一つありますので、そういう形で実効性があるのかどうか、その辺も含めて今後の作業になってくるかと思っております。あと地域連携ですけれども、藤山委員のところでは除草とか色々とお世話になっておりまして、そういう形でどんどん進んでいけば、我々としても公園の維持管理に関しては、他のところに注力をしていくということで、非常に大事だと思っておりますので、この形を進めていきたいと思っております。(事務局)

●環境部会の資料5-1に、③-1-2『国指定天然記念物「スイゼンジノリ発生地」の保護』ということですが、だいぶ数年くらいスイゼンジノリがこの中に入らないという状態が続いています。これは指定が県の時に、金網が設置されて入れない状態になっていたかと思いますが、これはこのままもうスイゼンジノリは中身がない状態でまだ囲いをしていくのか、ゆくゆくはここにまた戻すのか、何かしら行うのか、ほとんど分からないのですが、ここを今後どういう場として活用されていくのかなという点が1点と、もう一つは、資料5-2①-1「魅力の発掘」の①-1-1自然体験「バーベキュー・グランピングの実施」について、私はバーベキューなどの場所に関しては、やはりこれはすべきではないのかなというふうに思います。現在上江津湖は江藤ポートさんの方がされていますけれども、そういったきちんとした敷地内の方でどなたかが管理をして時間制限とか、そういったことをしていかないと、やっぱりこんなふうに許可を出してしまいますと、できるということだけで、夜中にいろいろな方が入り込んで、騒音問題であったり、ごみ問題等が増えるんじゃないかと思っておりますので、そこら辺の線引きは、例え一部区画を時間指定しても、なかなかそこを時間を区切って管理できるのかどうかということも含めて難しいのではないかと思います。以上です。(西原委員)

●まず、スイゼンジノリの発生地についてですが、あれは場所が天然記念物です。うちの農学部の名誉教授の椋田先生が域外保全というものをしています。阿蘇に持って行って、阿蘇で増殖させてますので、今年、水前寺成趣園の方の一角にそのスイゼンジノリを実際今そこで設置をされています。ですから、増えたらまた戻すことは可能ですので、今年の6月みたいに洪水が発生するとみんな流れてしまうから、管理はしっかりしないといけないと思います。あそこを管理しているのは、教育委員会ですよ。(会長)

●文化振興課です。今我々教育委員会の補助執行員という形で文化財に関しては文化振興課の方で管理をさせて頂きまして、平成21年くらいだったですかね、文化庁や椋田先生を含めて学識経験者の皆様からご意見を頂いて、特別保護区という形で今あの

状態で保存させて頂いています。状況としては、外来種が入ってきたりとか、水量、水質、水質はちょっと難しいかもしれないですけど、水量だったりとか、水の流れ、水深、あとは底が砂でないといけないという条件がありますので、少なくともスイゼンジノリが発生できるようなもとの環境を保存するというような形で今やっております。ボランティアの方がこちらに外来種等色々なものが入ってこないように保存の為に協力頂いていますので、スイゼンジノリとしては、個体としては確認されておられませんけれども、いつでも復活しても大丈夫というか、できるような環境を特別保護区と限定した所にはなりますが、そこに関しては守っていきたいというふうに考えております。(文化振興課)

- 2点目のバーベキューの件でございます。バーベキューのご意見につきましては前回の協議会の中でもご意見を頂きまして、私の方からやはり自然環境への影響であったり、周辺住民の方への配慮であったり、なかなかハードルが高いというようなところをご対応させて頂いたところではございます。ただ、一方で自然を身近に体験できるバーベキューという声大きいのも事実でございます。今、西原委員がおっしゃられましたとおりに場所だけを限定して時間帯を設定すれば、それでいいという見方ではなくて、地域の方々のご意見を聞きながら、当然ながら進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。(事務局)

- 資料5-2の①-6-1「動植物園のリニューアル」で「動植物園との一体的な整備」ということですが、先ほどの動植物園マスタープランでも説明されたかもしれないけれども、あの動物園の資料館の整備とかの議論はあるのかなのかお聞かせ下さい。(坂梨委員)

- 資料3の4ページ目をご覧頂いてよろしいでしょうか。4ページ目の右下に「自然環境教育の推進」というところがございます。こちらが現在、動物資料館で江津湖の希少動物であったり、その繁殖、生息域外保全の拠点として取り組んでいるところでございます。ただ、中の展示物が建設当初のままで陳腐化しているというところもございまして、学習の場を提供するという形で今の資料館を「いきもの学習センター」に見直し、先ほど申し上げました計画から、後ろ5年になりますが、再整備をしたいと考えております。(動植物園)

- 熊本野生生物研究会の歌岡です。今の坂梨委員のお話と重なるかもしれませんが。動植物園のマスタープランをお話頂いたのでそれに関係する形でお話します。1ページをお開き頂きたいと思います。動植物園は市民にとってとても身近な大切な場所で、今お話しがあった資料館についてもとても良い施設だと思っています。私は以前、高校の教員をしていたんですけど、高校1年生を遠足に連れて行き、江津湖に、この動植物園に連れて行きました。子どもたちは何百人もここに来て、その中で一日ゆっくり江津湖のことを勉強して、自然と学ぶということをやっていた。その時に資料館

が大事な存在でした。それもありますし、資料館の横に川が流れています。この川がとても素晴らしい湧水を持っている川で、子ども達はここに行って、色んな生き物を見たり、高校の部活でも使っていたんですけど、ここに色々動植物、もともとあったものをもう一回復元できないかとかそういうようなことも考えたりもしました。それで環境部会との関連から言うと、この動植物園はとても大事な場所であります。例えば本来のもともと動植物園のできる前の状況も私知っておりますけれども、この辺りの川があるようなところを上手く利用してエコトーンを再生する。もともとの水辺を、しっかりみんなが動植物園に来る子どもたちに見える形で再生できる、最も良い場所がこの地図の上から下1番、10番、ずーっと大きな一つの一連のそういう場所を作れるポテンシャルがあると思います。ですから、環境部会としてもこういう動植物園の中の環境も上手く取り入れながら、この後計画をしていって、例えば今、子どもたちがカメで言えばアカミミガメだと思っておりますが、あれは外国の外来種でとても困っているのですが、ではなくて元々江津湖にはイシガメというカメがいます。それをこの川に放してそこに産卵をしてもらおうとか、なんか自然の復元を実際にやりながら、皆で見守っていく。これを海でやればウミガメになります。でも江津湖は川ですからイシガメが良いと思います。そういうものの復元を進めていくような大事な環境、自然環境の勉強の場としてこの動植物園の中の施設も使わせていただくと、とても素晴らしいのではないかというふうに思います。(歌岡委員)

- ご意見ということですが、何かありますか。(会長)
- それに関しましては一応計画の補足として2ページですが、例えば2ページの中にございます「①ふるさとの自然」というエリアがございます。こちらは動植物園の意見徴取委員会の中でも「大事にしていって欲しい」というところがございます、日本のふるさとであるとか、元々日本にいた動物とか、そういったものを後世に伝えていくというところで、こういった「①ふるさとの自然」というところを設けています。そのふるさとの自然の下にございます「⑩水辺のいきもの探し」というところで、先ほど委員からもございましたが、当然、動物資料館の方で江津湖の水生生物を展示しているとかということもございますけれども、そういったところだけでなく、こういった「⑩水辺のいきもの探し」という場を作って、皆様が気軽に、自分で生き物を探してもらったりだとか、例えばヒラモであったりとか、カワニナを探してみるであるとか、そういったものを残していければというところで今計画の方で位置付けているところがございます。(動植物園)
- 自然観察の田畑です。二つございます。一つ目は、今の意見と同じ保全のお願いです。「①ふるさとの自然」ということで、きちんと計画されていて非常にありがたく思っております。それはなぜかと言いますと、外来種問題への対応のためです。タヌキがいたりイタチがいたり鳥が飛んだりあるいは外来種の魚がいたりということ、多くの方は身近に感じておりません。ペットなどとして扱われる生き物がよりよく知って

いる生き物です。この状況が続く限り、外来種問題はどんなに対応しても次から次に出てきます。それを解決する一番の基本が、本来地元にいる生き物を知ってもらうことです。「あぁかわいいな」と思ってもらって、「彼らが困ったらいけないよね」ということが大切です。そのためには、自然の観察がとても大切なのですが、実際に野生の生き物は、自然の中では逃げますので、なかなか見ることはできません。その素晴らしさを伝えることは大変難しいです。動物園の中でふるさとの生き物をしっかり観察できるゾーンを用意してもらえるとすることは、最終的に外来種問題の対策としてとても大事なことだと思いますのでぜひよろしくお願いいたします。

二点目につきましては、資料5-2「①-3 園内の回遊性の向上」に関してです。回遊性の向上ということでサイクリングロードの整備の部分と、その次のページの「①-7 施設の整備：駐車場不足への対応」のところですか。人間の活動ということをお考えすると、とても大事な部分であることは理解できるんですけど、今、実際に動物たちがどこでどのように暮らしているかということをお考えすると難しいです。人が行きづらい場所があるので、そこに残っていてくれるという現状がございます。どこかしこも利用しやすくなると、生き物が消えると思います。江津湖の場合は周辺にすぐに住宅等があります。回遊性の道路整備となりますと、まさに水辺に作らざるを得ない箇所も多いと思います。水辺が最も生き物の生育に大事な場所です。ですので「ここは一周できないけどしょうがないな」というゾーン、我慢できる企画の方がありがたいです。駐車場から遠いからなかなか行きにくいという場所も残していただくとありがたいと思います。よろしくお願いいたします。(田畑委員)

- ご意見ありがとうございます。先ほど委員からの意見にありましたように、我々の日本古来の動物種、意見聴取委員会の中でも意見が出たのですが、よく害獣といわれたところもありますが、そのあたりをどういうふうに伝えていくかということでは非常に課題があると思っております。こちらの方につきましては、現状改修にあたって、色々な専門家の意見を聞きながら我々も進めていきたいと考えています。またこの中で動物種として想定をあげているところがございます。例えば、アナグマ、ニホンキジ、フクロウ、オシドリ、ホンドタヌキ、ニホンリスなどを展示して、日本古来のふるさとの自然というところで伝えていければと考えています。またこういうところでもぜひご意見を頂ければと思っておりますので今後ともよろしくお願いいたします。(動植物園)

- 二点目ですね、遊歩道関係の江津湖一周の話と、駐車場の拡充等の話がございます。江津湖の魅力については第1、2回協議会でもやはり自然環境が一番のポテンシャルだというようなお話しがあり、皆さん同様に考えられていることだと思います。遊歩道が切れている部分、特に斉藤橋の下流右岸側というところ、ここだけが特に今は何も無いというところがございます。ここを1周すること自体がそのままいきなり魅力につながるという話しではないかもしれませんが、やはり江津湖自体に魅力を持たせ、知って来て頂く、そのこと自体がこの江津湖の環境保全の担い手となり育成に

もつながっていくこととっております。その辺のバランス的なものは当然ながら必要だと思いますが、今の段階で斉藤橋下流右岸をコンクリートで固めてみたいなど考えてございませぬが、自然環境に配慮した上での検討はやっていきたいと思っております。駐車場整備についても同様に、かなり江津湖は土日等に家族連れの方がたくさん来て頂いてございませぬ。今後やはり観光の面でもたくさんの方に来て頂きたいという思いもございませぬ。今の駐車場では足りていないという部分がございまして、路上等にあふれ出ているという課題があるのは事実です。その辺も同様に自然環境の配慮が前提ではございませぬが、検討をさせて頂きたいと思っております。以上です。(事務局)

- その他、ご意見ございませぬか。(会長)
- 資料4のことでもいいでしょうか。先ほども「ふるさとの自然」という話がありましたが、現地の話ですよ。私がちょっとイメージしたのは、ふるさとの自然のあたりに檜(カシ)とか茂って、自然的な感じでいいなと思っておりますので、本当はあそこに野生のフクロウなどがいるといいんじゃないかなと思っております、ここに盛り込めないかなと思っておりますが、もちろん動物園ですから野生のそういうのがくると鳥インフルなどいろいろな問題があつて、そういったことは難しいのかもしれないですけど、植物園の付近にもそういうのがあればいいなと思っております。もう一つは資料4の「2.本市の公園の状況」の都市公園ストックの一定の蓄積ということがございませぬが、私は都市公園がどこかよく知らないのですが、例えば、熊本市ですと八景水谷に水の資料館というのがありますよね。それぞれの公園でそれぞれの機能が、すみ分けといひませぬか、役割分担といひませぬか、そういうのがあると思ひませぬが、このようなところはどこかがマネジメントしているとかございませぬでしょうか。例えば八景水谷だったら第3セクターでやっていると思ひませぬのですが、そういったのを一括して市の方でマネジメントするような仕組みがあるのでしょうか。(坂梨委員)
- 1点目の動植物園の方、ご意見ありがとうございます。動植物園にやってくる野生生物を排除するとかそういうことではございませぬ。ただ園の方で飼育している動物につきましても、先ほど委員ご指摘のとおりでございませぬが鳥インフルエンザ等の問題がやはりございませぬので、冬の時期とかになるとどうしても収容してしまわざるを得なくなるという課題を持ち合わせているところでございませぬ。こういったところを整備していく中で、結果的に委員がおっしゃられた形が形成できればというところはありますが、先ほど言われたような課題もございませぬので、そこを含めて慎重に検討して参りたいと思ひませぬ。 (動植物園)
- 八景水谷公園の全体の公園の維持管理の話でよろしいでしょうか。(事務局)
- いろいろな都市公園、都市公園なのか分からないのですが色々施設があると思ひませぬ

すけれど、そういったもののトータル的なマネジメントはどこがされていますか？
(坂梨委員)

●維持管理に関しては土木センターがございまして、土木センターの方で維持管理をやっております。例えば、その計画とかですね、その地域の工事であったりとか、公園課の方で取りまとめをやっていているというところでございます。本日のこの会議も公園課の方で、都市公園の中の一つであります水前寺江津湖公園の計画について皆様方と一緒に計画を議論しているという状況でございます。以上です。(事務局)

●熊本県文化協会の岩岡です。環境の話と歴史文化の話で、それぞれの会議でご議論いただいて施策がでてきていて、大変ありがたいと思っております。水前寺公園から先、江津湖にかけての話もありましたけれども、そのところにたくさんの湧水スポットがあります。それをもう少し紹介してアピールすると良いのではないのでしょうか。湧水を物語化すること、パワースポットという施策がでてきていましたけれども、それを考えるならやはり水だと思えます。なかなか施策事業としてあげるのは難しいかもしれませんが、湧水スポットの物語とつなげていければいいのではないかと思います。(岩岡委員)

●はい、ありがとうございます。今のご意見はよろしいですかね。その他、ご意見ございますか。(会長)

●水前寺江津湖公園愛護会の松尾でございます。10日ほど前に藻器堀川から加勢川に変わるところ、あそこにオイルフェンスが3枚はられているんです。上流から流れてきたその油は飲食店からではないかと言う人がいます。それで生活排水がなんか流れ込んでいるところがあるんですね、せっかく綺麗な水が湧いているのに汚い水を垂れ流している人もいます。だから環境部会の資料の①-2「水質の保全、改善」とありますよね。その右側の「河川の水質調査の継続」とありますけど、その垂れ流しているところに「止めろ」と指導を行政の方からできないのでしょうか。そういったことをしていかないと、せっかく水が綺麗なのに汚れていくのではないかと思います。(松尾委員)

●確かに私も何回か見えています。(会長)

●水保全課でございます。生活排水の問い合わせの部分については、江津湖付近は下水道区域になっていたかと思えますので、基本的には下水道の方につないでいただくということになっているかと思うんですけど、関係部署にその旨をお伝えしたいと思えます。例えば、ここから何かこういうものが流れているというような情報があれば対応がしやすいかと思えます。それと最初の油吸着マットにつきましても、私どもの方とか消防局とかご連絡を頂いた時点で上流の調査をして、その今回のご連絡いただい

た部分についてはここより上はない、ここあたりから捨てたのか、流れたのかはそこまでは確認ができたんですけども、実際にどなたがそういうことをやったのかまでは確認できていないという状況です。(水保全課)

- そういう情報があればよろしくをお願いします。その他に何かございますか(会長)
- 愛護会の多神田と申します。前回の会議で危険箇所というところを申し上げております。今月に入りまして、私なりの目で危険箇所というところを実は収録して参りました。これは個人差がございますから、ここはいいよなどいろいろあるでしょうが、将来的にどうする、こうするということを考えて頂ければと思います。これは絶対しなさいということではございませんので、予算の都合もあると思います。だから長期的に考えて頂ければと思います。それで申したいのはその危険箇所を探したところ、たくさん良い所が、それも収録しております。私も改めてびっくりしました。十数年のうちに毎月行ったわけですが、改めてこんなに良い所があるのかと、私も先ほど清らかな水は心が洗われるな、ということをしごく感じました。記録写真を行政にお渡しします。問題案を検討して頂ければと思います。以上です。(多神田委員)
- ありがとうございます。後で資料をいただいて検討をお願いします。その他ございますか。よろしいですか。(会長)
- 今日、私の方はアクティビティ・マネジメント部会のお話を初めてお聞きし、前回と比べてすごく充実したと感じました。一点「②-3 防災・減災機能の強化」ということで示されていて、とても大事なことだと思いました。ただ、防災訓練とかそういった日常的なイベントの展開は良いと思うのですが、熊本地震の時には地震だったので水害ではありませんでした。ハザードマップでは情報が載っていると思いますので、地震の場合と水害の場合とを仕分けして、イベントガイドラインの方にきちんと入れた方がよろしいかと思いました。これはコメントです。もう一つコメントですが、環境部会の方でも話をさせていただいたのですが、具体的な施策事業のイメージは今のところ行っているものをあげていっているだけの段階です。ですので、今日の水質の話もありましたが、モニタリングだけではなくて、そういう水質に負荷を与えない対策も併せてやっていかないとイケませんし、①-3の水循環の施策にしても、今の畑へのところの評価をして、その上でどういう展開が必要なのか、どこまでもっていかないといけないかなどの議論を合わせてやっていかないとイケないと思っています。今日の資料は実際にやっているところしか示されていないので、今後そういったところを含め充実させていきたいと思っています。(皆川環境部会長)
- 私もコメントをさせていただきたいと思います。一番の課題は、環境部会とアクティビティ・マネジメント部会は別々で今はアイデア出しをしています。それで皆川先生の説明を聞いたり、私が説明しつつも、ここほとんど一緒だなと思うところもありま

すし、一方でたくさんご意見をいただいたように、それはこっちの視点からするとまずいよなといろんなバトルもおそらく出ていると思いますので、ですのでここからが本番というか、できたら希望としては最後の計画は部会関係なく一本の方針、取組み、施策というところにまとめていきたいなど。ですので、たくさんご意見を頂きたいというところですよ。（副会長）

- はい、ありがとうございました。よろしいですね。非常に多くのご意見をいただきまして、ありがとうございました。それでは議題（6）今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。（会長）

～議題（6）今後のスケジュールの説明後～

- はい、ありがとうございました。議題（6）についてご質問ご意見ございますか。よろしいですか。無いようですので、本日全体の内容を通してご意見ございますか。（会長）
（特になし）
- 本日はたくさんのご意見ありがとうございました。これで本日の議事は全て終了しました。進行を事務局にお返しします。（会長）

以上